

熊本県では、土砂災害から県民の命を守るための対策の一つとして、土砂災害の危険性が高い地域（レッドゾーン）からの移転を支援しています。



土砂災害危険住宅移転促進事業

- ◎移転先の例
 - 新築・中古住宅
 - サービス付き高齢者向け住宅
 - マンション
 - 賃貸アパート
- ◎補助内容
 - 移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費
 - 移転経費
 - アパートなどの賃貸費（1年間）
 - 現在住んでいる住宅の除却費
- ◎補助金額

移転費用のうち300万円を補助
- ◎対象
 - 土砂災害特別警戒区域内にあって、現在住んでいる住宅（賃貸住宅は除く）
- ◎交付要件
 - 現在住んでいる住宅の除却
 - 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）以外の県内の安全な区域への移転

問い合わせ先 本庁 総務課 消防交通係 ☎0968・86・5720（内線219）
 熊本県土木部河川港湾局 砂防課 防災管理班
 ☎096・333・2553 FAX096・387・2380
 熊本県土木部建築住宅局 建築課 建築物安全推進室
 ☎096・333・2535 FAX096・384・9820

土砂災害特別警戒区域 知っていますか？

土砂災害警戒区域 （イエローゾーン）

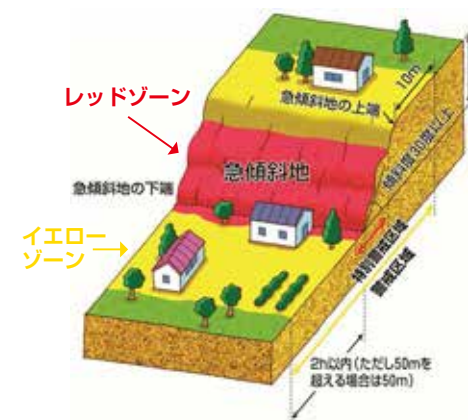
急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域です。

土砂災害特別警戒区域 （レッドゾーン）

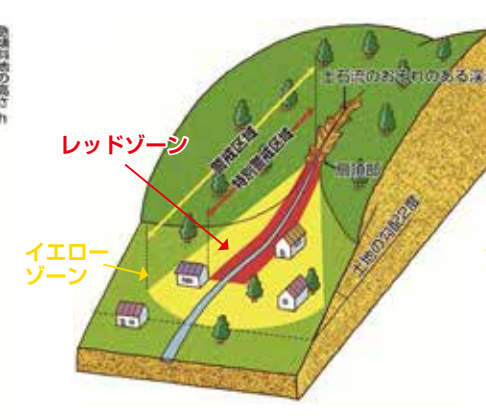
急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民などの生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域で、建築物の構造規制などが行われます。

土砂災害（特別）警戒区域内では、土砂災害への警戒と安全な場所への早めの避難を心掛けてください。

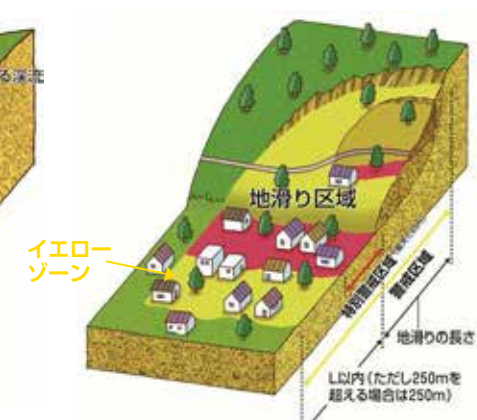
◎急傾斜地（かけ崩れ）の 区域設定例



◎土石流の区域設定例



◎地滑りの区域設定例



和水町には土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が合わせて451カ所あります。

土砂災害は、土砂が一瞬にしてたくさんの人の命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。台風や大雨、地震などが引き金となって、かけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害が発生します。日ごろから、土砂災害危険箇所や避難場所を確認しておきましょう。

自宅や家族の家が土砂災害（特別）警戒区域内かどうかを確認できます。

県ホームページ

熊本県土砂災害情報マップ

検索

URL <http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html>